

(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

2 施設・事業所情報

名称：(県中央地域福祉サービスセンター) 宮城県啓佑学園、宮城県第二啓佑学園	種別：福祉型障害児入所施設、障害者支援施設	
代表者氏名：石川 仁 (宮城県啓佑学園) 小野浩子 (宮城県第二啓佑学園)	定員 (利用人数)：60名 (宮城県啓佑学園) 30名 (宮城県第二啓佑学園)	
所在地：仙台市泉区南中山5丁目2-1		
TEL：022-379-5001	ホームページ： http://www.miyagi-sfknet/chuo	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成5年10月1日 (宮城県啓佑学園) 平成14年4月1日 (宮城県第二啓佑学園)		
経営法人・設置主体 (法人名等)：社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会		
職員数	常勤職員：38名 (宮城県啓佑学園) 28名 (宮城県第二啓佑学園)	非常勤職員：3名 (宮城県啓佑学園) 1名 (宮城県第二啓佑学園)
専門職員	(宮城県啓佑学園)	(宮城県第二啓佑学園)
	社会福祉士 3名	社会福祉士 8名
	介護支援専門員 1名	介護支援専門員 1名
	介護福祉士 6名	介護福祉士 7名
	精神保健福祉士 1名	精神保健福祉士 1名
	保育士 6名	保育士 5名
	医師 0.2名	医師 0.1名
	看護師 0.5名	看護師 1名
	作業療法士 1名	管理栄養士 1名
	管理栄養士 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	22室 (宮城県啓佑学園) 22室 (宮城県第二啓佑学園)	

3 理念・基本方針

法人 宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。 また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行います。

(宮城県啓佑学園)

児童は障害があっても家族と共に地域で暮らすことを基本とし、虐待・養育放棄等の措置者も含め、自活に必要な知識・技能の習得を支援する。また、有期限・有目的の利用を原則とし、一人ひとりの課題を明確にし、入所事由の解消に向け、本人や家族が安心・安定した生活が送れるよう、関係機関と連携し取り組んでいく。

(宮城県第二啓佑学園)

社会生活への適応性を高め、利用者が自立し豊かな生活が送れるよう、一人ひとりの能力に応じ地域移行へ向けた支援を展開する。また、地域移行した利用者が安心して地域で安心して地域で暮らせるようバックアップ機能を強化する。

4 施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域町内会・隣接支援学校との連携（地域行事等への参加,当施設行事・訓練等の参加）
- ・積極的な実習生・見学者の受入れ

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 5 月 8 日（契約日）～平成 29 年 12 月 20 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成 26 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

- ・支援の質を向上させる取り組み

定期的な第三者評価や自己評価の取り組み、サービス向上ワーキンググループによる活動、福祉QCサークル活動等により、日常よりサービスの課題を把握し改善する取り組みを組織的に行っており、又、職員の人材育成に関しても階層別、職能別に行われ、職員による目標管理や面談による指導、アドバイスも行われるなど、支援の質を高める取り組みが積極的に行われている。

- ・利用者の安心、安全を確保し利用者を尊重した支援の実施

リスク管理委員会が組織され、ヒヤリハットを基に対策の検討が行われ、事故の予防が取り組まれている。利用者への支援面でも、支援マニュアルを基に適切な支援計画の策定、見直しが行われ、職員間で情報は共有されている。又、利用者の自治会や児童会が組織され、行事の計画に利用者の意見が反映されている。利用者への支援は「待つ支援」を掲げ、利用者の自力での活動に対する見守りの支援が行われている等質の高い支援が実施されている。

◇改善を求められる点

- ・職員の確保、定着に関する取り組み

職員の確保等に関しては組織的に行われているが、現在の介護職員の慢性的不足状態の中で、十分な確保には至っていない。職員の意向確認のため、定期的な面談が行われ、職員からの相談体制も整っているが、更に、定着のための取り組みの一つとして面談時に職員の将来の姿を描かせるような取り組みを行っていくことが期待される。

・建屋の設備や老朽化による課題

建屋が旧式であり、居室は4人部屋となりプライバシーへの配慮や安眠への配慮は、工夫し行われている。浴室や脱衣場も老朽化が進み、空調設備の不具合も生じており、プライバシー確保と合わせ、修繕や工夫をしながらの使用となっている。継続的なプライバシーの確保や快適環境の提供といった面から、対応していくことも期待される。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の評価結果及び総評を踏まえ、改善を求められた「職員の確保・定着に関する取組」については、管理監督職員が一層工夫・改善に努めていきます。

また、高い評価をいただいた「利用者を尊重した支援の取り組み」については、更に向上できるように職員一丸となり支援に努めます。

今後も利用者、保護者、そして地域の皆様から安心して信頼される施設運営を目指してまいります。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）